

入 札 説 明 書

ツチクジラ剥製標本修復・維持管理業務 一式

平成28年 8月

独立行政法人国立科学博物館

この入札説明書は、独立行政法人国立科学博物館会計規程（以下「会計規程」という。）、独立行政法人国立科学博物館契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）、及び本件調達に係る入札公告のほか、当館が発注する調達（物品の調達、製造若しくは借入又は役務）契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「競争加入者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

「ツチクジラ剥製標本修復・維持管理業務 一式」

(2) 調達件名の特質等

仕様書による。

(3) 入札の方法

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙契約書（案）及び国立科学博物館における役務等提供契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

また、役務の履行に係る直接費用のほか、輸送費、保険料、関税及び仕様書等に規定する履行に要する一切の諸費用を含め入札金額を見積もるものとする。

- ② 入札金額は総額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

2 競争参加資格

- (1) 契約規則第6条の規定に該当しない者であること。

- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

- (3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (5) その他契約規則第7条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した業務を履行できることを証明する書類（以下「履行できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒110-8718

東京都台東区上野公園7-20

国立科学博物館経営管理部財務課（契約担当）

TEL：03-5814-9830

- (2) 入札説明会の日時及び場所

平成28年 8月26日（金）13時00分～

国立科学博物館 筑波研究施設 総合研究棟1階 多目的室

(3) 入札書の受領期限

平成28年 9月 9日(金) 17時00分(持参又は郵送(書留郵便)による。)

(4) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、契約書(案)及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記3の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ② 競争加入者等は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式の入札書を提出しなければならない。
 - ア 競争入札に付される調達件名の表示
 - イ 入札金額
 - ウ 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)
 - エ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 入札書は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)を表示し、表面には「9月21日開札「ツチクジラ剥製標本修復・維持管理業務 一式」の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかななければならない。
- ⑥ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札書の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
- ② 調達件名及び入札金額のない入札書
- ③ 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない入札書
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
- ⑤ 調達件名に重大な誤りのある入札書
- ⑥ 入札金額の記載が不明確な入札書
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正についての印の押してない入札書
- ⑧ 入札公告及び入札説明書に示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ その他入札に関する条件に違反した入札書

(6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者又はその代理人は本件調達に係る入札につき他の競争加入者の代理人を兼ねることが

できない。

(8) 開札の日時及び場所

平成28年 9月21日(水) 11時00分

国立科学博物館日本館1階 中会議室

(9) 開札

- ① 開札は、競争加入者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立合職員以外の者は入場することができない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記3の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者。
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。

4 入札に関する質問等の受付

(1) 質問の方法

質問書（様式任意）をFAXで送付すること。

提出先 国立科学博物館経営管理部財務課（契約担当）

FAX番号 03-5814-9899

(2) 受付期間

平成28年 8月30日(火) 12時00分まで

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の履行できることを証明する書類を、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、上記3(3)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、契約担当役から履行できることを証明する書類及び競争参加者に必要な資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又はその代理人の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び業務を履行できることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び業務を履行できることを証明する書類は別紙1により作成する。

- ② 資料等の作成に必要な費用は、競争加入者等の負担とする。
- ③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告、入札説明書及び入札説明会で示した役務を履行できるかどうかの判断以外に競争加入者又はその代理人に無断で使用しないものとする。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した役務を履行できるかどうかの判断の対象としない。

(4) 落札者の決定方法

- ① 上記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者又はその代理人であって、上記2の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適正であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 入札公告において、本調達件名を履行できることを証明する書類を競争参加者等が提出した場合において、競争参加者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに履行できると判断された場合にのみ、当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- ④ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争参加者等に通知する。
- ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、合理的と認める期間）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 提出された業務提案書について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(6) 支払条件 詳細は別紙契約書（案）による。

(7) 調達件名の検査等

- ① 落札者が入札書とともに提出した業務を履行できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべての検査等の対象とする。
- ② 業務開始後、当該業務期間中において、落札者が提出した業務を完全に履行できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。
- ③ 調達件名の履行期間中に本館担当職員が立会い又は監督検査確認等を求めた場合は、落札者は誠実に対応しなければならない。

添付書類

別紙 1	提出書類
別紙 2	入札書 (別紙 2 - 1 ~ 3)
別紙 3	委任状 (別紙 3 - 1 ~ 3)
別紙 4	契約書 (案)
別紙 5	役務提供契約基準
別 冊	仕様書

提出書類

入札者は、応札するにあたって以下の 1. に示す書類を入札書と共に提出すること。なお、証明書類の内容によっては契約書（案）及び仕様書との照合、照会確認等を行うことがある。

落札者は、落札後に以下の 3. に示す書類を提出すること。

1. 競争参加資格の確認のための書類
平成 28 年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）資格審査結果通知書の写し
・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
2. 当該役務を履行できることを証明する以下の書類
 - ① 平成 16 年度以降、同等サイズ以上の鯨類剥製補修等の実績を有することを証明するもの
（契約書の写し等）・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 部
 - ② 作業の基本計画書（なお、詳細は当館担当職員と打合せの上、作業を行うこととする）
・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 部
 - ③ 参考見積書（詳細な内訳を記載すること。）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
2. その他
 - ① 上記の提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。
 - ② 個人情報の保護について
上記提出書類中、個人情報に関するものについては、本目的以外には利用しない。
 - ③ 応札しない場合には、提出期限までに書面（辞退届 書式任意）により提出すること。

提出期限：平成 28 年 9 月 9 日（金） 17 時 00 分

提出場所：東京都台東区上野公園 7-20

国立科学博物館経営管理部財務課（契約担当）

Tel 03（5814）9830

3. 落札者が提出する書類
 - ① 落札内訳書・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部